

## 会 議 録

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 会 議 の 名 称                | 令和5年度 第3回枚方市スポーツ推進審議会  |
| 開 催 日 時                  | 令和5年11月10日(金) 17時~18時10分   |
| 開 催 場 所                  | 枚方市役所 別館 4階 第3委員会室   |
| 出 席 者                    | 会 長：二宮委員、副会長：木村委員<br>委 員：伊原委員、関委員、草部委員、田川委員、谷口委員、西邨委員、<br>浜田委員、村島委員、上田委員   |
| 欠 席 者                    | 中島委員   |
| 案 件 名                    | 1. 枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案について<br>2. その他  |
| 提出された資料等の<br>名 称         | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> 枚方市スポーツ推進計画の改訂版(素案)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span> 改訂版のスケジュール<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料1</span> 【意見募集チラシ】《枚方市スポーツ推進計画 改訂版(素案)》<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料2</span> 枚方市スポーツ推進計画 |
| 決 定 事 項                  | ・枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案の確認   |
| 会議の公開、非公開の別<br>及び非公開の理由  | 公開   |
| 会議録の公表、非公表の別<br>及び非公表の理由 | 公表   |
| 傍 聴 者 の 数                | 0人   |
| 所 管 部 署 ( 事 務 局 )        | 観光にぎわい部 スポーツ振興課  |

## 審 議 内 容

(開会 17時)

【令和5年度 第3回枚方市スポーツ推進審議会】

### 案件1. 枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案について

(二宮会長) それでは、案件1「枚方市スポーツ推進計画 改訂版(素案)について」です。改訂版(素案)については、第1章から第4章までございますので、1章、2章をご説明した後と、3章、4章をご説明した後にそれぞれ質疑応答の時間をとりたいと思います。

それでは、案件1「枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、説明に入らせていただきたいと思います。

案件1の1章と2章についてご説明をさせていただきます。具体的な説明に入る前に、今後のスケジュールにつきましてお知らせいたします。本日の審議会を經まして、12月に市民意見聴取を実施し、市民から素案に対する意見の募集を行っていく予定としております。

前回の会議で改訂版の主な変更点についてご説明をさせていただきました。本日は、改訂版の素案として作成しました内容の全体像をお示しさせていただきたいと思っております。説明については、主な変更点を中心にポイントを絞りながらご説明をさせていただきます。現行計画から変更のない部分については、説明を省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の1ページ、左側が現行計画、右側が改訂版の目次となっております。構成としましては、大きな変更点はございません。内容につきまして順次、ご説明をさせていただきます。

資料1の3ページ、第1章「計画の基本的な考え方」についてです。

「1.計画改訂の趣旨」におきましては、令和5年6月に作成しました中間評価報告書にも記載しております社会情勢の変化について記載しております。なお、現行計画からの主な変更点等につきましては、吹き出しのような形でお示ししております。内容の説明については、そちらを中心にさせていただきます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。「(2)国のスポーツに関する動向」では、令和4年3月に策定されました国の第3期スポーツ基本計画の内容を記載しております。

5ページに移りまして、「(3)大阪府のスポーツに関する動向」では、大阪府の第3次スポーツ推進計画の基本理念を示していることと、「(4)その他の計画等」では、スポーツに関するガバナンス向上を通じた競技団体等の組織体制の充実やスポーツ実施率向上のための関連計画の状況をお示ししております。

6ページをご覧くださいと思います。「2.計画の位置づけ」について記載しております。こちらについては、文言の修正は特にございませんが、スポーツ推進計画における枚方市の第5次枚方市総合計画の分野別行政計画としての位置づけであるとか、他の関連計画との関係性を示した図を追記しております。

続いて、7ページをご覧くださいと思います。「3.計画の基本的視点」といたしまして、(1)では「本計画でのスポーツの捉え方」について図でお示ししております。こちらについては、前回の会議でもお示しさせていただいたものとなっております。競技スポーツだけでなく健康を意識した日常生活での通勤時等の徒歩や自転車などの運動までを含めた範囲を本計画においてスポーツとして

捉えることをお示ししております。また、こうしたスポーツの捉え方を日常生活も捉えた形で分かりやすく示し、スポーツ実施率については従前の示し方による数値と、改訂版での数値がそれぞれどのように推移するのか、それを把握できるよう進行管理を行い、この審議会の場でご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、8ページをご覧くださいと思います。「(2)基本的視点」におきましては、本市におけるスポーツ推進の基本的な視点といたしまして、現行計画と同様に「①生涯スポーツの推進」、「②健康スポーツの推進」、「③地域の活性化につながるスポーツ活動の推進」の3つの視点を記載しております。

次に、9ページをご覧くださいと思います。こちらでは新たに「(3)SDGsの達成に向けた取り組みの推進」についての項目を追加しております。下段に移りまして、「4.計画の推進期間」につきましては、令和9年度までの11年間としており、計画期間の変更はございません。改訂版につきましては、令和6年度から取り組むべき施策を記載するものです。

以上が、第1章の内容となります。

続きまして、10ページをご覧くださいと思います。第2章では「スポーツを取り巻く環境」についてでございます。「1.枚方市におけるスポーツの現状」としまして、昨年度に実施しました市民アンケートの結果などを踏まえた中間評価報告書の内容を盛り込んだものとなっております。「(1)市民のスポーツに関する意識や行動」では、成人のスポーツ活動や、高齢者、子どものスポーツ活動、またスポーツ環境における様々なニーズ、競技スポーツや関係団体の状況など、現行計画の内容をもとにしながら市民アンケートの結果などを踏まえ、内容を更新しております。

続きまして、37ページをご覧くださいと思います。「2.今後の取組課題」についてでございます。改訂版における取組課題については、昨年度に実施した市民アンケート結果などを踏まえ、現行計画と同様に(1)から(4)までの4つの取組課題を記載しております。こうした内容や取組課題に紐づく具体的施策等につきましては、第3章、第4章の説明の際に、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で第1章、第2章の説明とさせていただきます。

(二宮会長)ありがとうございます。ただいま説明がありました案件1「枚方市スポーツ推進計画 改訂版の素案について」、1章の主な変更点としましては、前回会議でお示ししました本計画におけるスポーツの捉え方について図示しており、2章は昨年度に実施しましたアンケート結果を中心に記載しているということです。ただいまの1章と2章についてご意見、ご質問はございますでしょうか。

《意見等なし》

(二宮会長)続きまして、案件1「枚方市スポーツ推進計画 改訂版(素案)について」の3章及び4章について事務局よりお願いいたします。

(事務局)それでは、続いて第3章及び第4章についてご説明をさせていただきます。

39ページ、第3章「枚方市のスポーツ推進に向けた取組」についてでございます。「1.基本理念」につきましては、現行計画から変更せず「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」としております。

続いて、「2.本計画の目標指標」につきましては、令和4年度時点の数値が減少したことで策定当初に見込んでおりました増加率を考慮するとともに、これまでの会議でも現実から乖離したような目

標設定は改めたほうがよいのではといったご意見を踏まえまして、令和9年度末の目標数値を、週1日以上スポーツに取り組む成人の割合については50%、週3日以上スポーツに取り組む成人の割合は25%にそれぞれ修正を行っております。現行計画では65%だったものを50%、30%だったものを25%とそれぞれ修正いたしました。

続きまして、40ページに移っていただきまして、改訂版から新たに参考指標といたしまして、3つ設定しております。前回の会議におきましてもご報告をさせていただいたものになりますが、1つ目は「計画関連事業全体における参加者数の合計数」、2つ目は国でも指標として設定をされている、「1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の割合」、3つ目が「1日の歩数が8,000歩未満の人の割合」となっております。こちらの歩数の目標指標については、前回の会議では1日の歩数の平均としておりましたが、たくさん歩く方と、あまり歩かない方の差が大きかったため、健康づくりに取り組む人を増やすことを目標に、8,000歩未満といった基準を満たさない人の割合を減らすことで健康増進、ひいてはスポーツ実施率の向上につながるというところで、こうした形での目標設定に修正をしております。なお、こうした目標値につきましては、表の下の※印にあるとおり、枚方市の健康づくりに関する計画である「第3次枚方市健康増進計画」と整合を図っているものでございます。同計画は12年間の計画期間での目標値を示しておりますが、今回の改訂版におきましては、令和9年度末の計画となっておりますので、そうした計画期間の違いも加味しながら整合性を図り、令和9年度末時点での目標数値ということで、この計画ではお示しのとおり28.5%と53.7%という目標値を設定しております。

次に、「3.課題解決に向けた施策の方向性」につきましては、4つの取組課題は、現行の計画から変更は行わず取組課題1から4という形で設定をしております。

41ページをご覧くださいと思います。体系図という形でお示ししております、一番上に基本理念を掲載し、下の表の中で左から取組課題、それに紐づく施策の方向、右端に具体的施策という形でお示しております。この中で、現行計画から変更等を行った箇所について、赤字でお示しております。内容につきましては、前回までの会議を踏まえ修正を行っておりますので順次、ご説明をさせていただきます。まず、取組課題2、「子どものスポーツ活動の充実」の施策の方向ですけれども、「(3)子どもがスポーツを楽しむための環境づくり」では、前回の会議では、「環境づくり」ではなく「条件整備」となっておりましたものを他の施策の方向などと表現を合わせて、修正をさせていただいております。

また、「障害者」には、従来、「障害児」も含めて対象としておりましたが、そのことがより分かりやすく伝わるように施策の方向と具体的施策に「障害者（児）」と記載するよう修正をしております。

また、取組課題4の「スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制」の施策の方向におきましては、(8)を「プロスポーツとの交流促進」としておりましたが、プロだけでなくプロ以外のトップレベルのアスリートやチームとの交流を目的として、「トップアスリートとの交流促進」に修正を行っております。

また、具体的施策について、前回の会議からの変更点としましては、前回の会議では「④市民のスポーツ活動の推進」としておりましたが、前回の審議会におきまして、レクリエーション活動についても明記するべきではないか、といったご意見をいただきまして、「市民のスポーツ・レクリエーション活動の促進」に修正をしております。

「⑤スポーツにおけるDXの推進」、「⑥スポーツにおける安全・安心の確保」については、今回新しく項目を追加するものでございます。

⑧につきましても、前回の会議におきまして「高齢者の健康増進の推進」としておりましたが、介護予防は高齢者だけではないことや楽しむ・交流といったレクリエーション活動も重要ではないかといったご意見を踏まえ、「スポーツを通じた高齢者等の健康・生きがいつくり」に修正をしております。

取組課題2の中で、前回の会議では「⑫学校部活動の充実」としていたものにつきまして、学校部活動の地域移行の検討状況を踏まえまして、教育委員会の担当課と調整したうえで、「学校部活動の段階的な地域移行」に修正を行っております。

続いて、取組課題3、(5)のところで、前回会議におきまして、「⑮障害者のスポーツ活動の環境整備」や「⑯障害の有無にかかわらずスポーツを楽しむ環境整備」といった形でお示ししていましたが、環境整備という言葉がハード面での整備を連想させるというご意見をいただきまして、「⑮障害者(児)のスポーツ活動の推進」や、「⑯障害の有無にかかわらずともにスポーツを楽しむ環境づくり」というふうに修正をしております。

施策体系の主な修正については以上となります。

続いて、42ページ以降につきましては、具体的施策ごとにその概要と主な取り組みを記載したものととなっております。第1章、第2章の説明と同様に、現行計画からの変更点は緑色の四角囲みのところで変更内容を記載しております。主に変更箇所を絞りながらご説明をさせていただきます。また、改訂版におきまして、42ページの下段に、コラムイメージがございます。市民の方に分かりやすく読んでもらえる計画とするために、例えばここでお示ししているような、スポーツをすると生活の充実感が向上するといった、スポーツの効果が伝わるような内容のコラムを入れる予定としております。

また、現在掲載している写真や全体のデザインについては、作成中のものということで、今後も引き続き修正を行っていく予定としております。

それでは順次、主な変更点をご説明させていただきます。

取組課題1の「健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進」についてでございます。施策の方向「(1)スポーツに気軽に親しめる環境づくり」では、新しく追加した要素といたしまして、ウォーカブルなまちづくりがあります。今回の計画改訂においても日常的な身体活動というところでウォーキングや通勤時の徒歩をスポーツの中にも含めるということをお示ししておりますし、ウォーカブルなまちづくりが市の方針としてあります。健康づくりにつながるものとして、歩きやすい道路や自転車が行きやすい道路環境の整備など、ウォーカブルなまちづくりを進めることで、スポーツに親しめる機会の提供を図っていくことを記載しております。

具体的施策「①市民のスポーツ・レクリエーション活動の促進」におきましては、先ほどご説明しましたとおり、スポーツ活動と一括りにするのではなく、スポーツ・レクリエーション活動と広く捉えた形で修正を行っております。

続いて、44ページをご覧くださいと思います。具体的施策「③若年層のスポーツ活動の促進」でございます。こちらについては、東京2020オリンピック競技大会で注目されたアーバンスポーツなど若い世代に特に人気のあるスポーツに触れる機会を創出することで、若年層のスポーツ実施率の向上につなげていくような取り組みを掲載しております。

引き続き44ページですけれども、改訂版で新しく追加をいたします具体的施策「⑤スポーツにおけるDXの推進」についてでございます。スポーツ界におけるDXの動向を踏まえ、ARやVRなどといったデジタル技術を活用した新たなスポーツについても取り組んでいくことを記載してござい

す。

45 ページをご覧くださいと思います。前回の会議でもお示しましたが、eスポーツについてコラムといった形でイメージが伝わるように、eスポーツとスポーツの関わりについて図でお示しております。身体活動と競技性といったところで、身体活動を伴うもの、伴わないものを横軸でお示しており、競技性については縦軸でお示しております。身体活動を伴うeスポーツについてはスポーツと同様に推進を図っていく考えで、分かりやすく伝わるように、このような図でお示しております。

また、前回の会議でもご説明しましたとおり、市としてもこれまでからeスポーツについては、社会課題の解決につながるものとして、各部署で取り組みは進められているところでございます。今後についても、情報収集や調査検討を行いながら、関係団体や民間企業と連携してeスポーツを通じた施策を推進していく方向で考えております。

続きまして、46 ページをご覧くださいと思います。具体的施策「⑥スポーツにおける安全・安心の確保」についてでございます。国の動向も踏まえ、スポーツによるけがや事故の予防、スポーツ指導者によるハラスメント等の根絶に向けて周知、情報提供を行っていくことを新しく項目として追加をしております。

次に、施策の方向「(2)スポーツを通じた健康づくり」についてでございます。47 ページをご覧くださいと思います。具体的施策⑧については新しく追加をするもので、「スポーツを通じた高齢者等の健康・生きがいづくり」ということで、先ほどご説明しましたとおり、介護予防については高齢者だけの話ではないということで「高齢者等」という形でお示しており、また、介護予防の目的だけではなく生きがい、仲間づくりにつながる軽度の運動やスポーツ参加機会の充実を図っていくことを考えております。

続きまして、48 ページをご覧くださいと思います。取組課題2「子どものスポーツ活動の充実」の「(3)子供がスポーツを楽しむための環境づくり」についてでございます。幼児期における運動習慣は、その後の運動能力の向上に大きく影響すると言われております。そのため、幼児期におけるスポーツの重要性を鑑みまして、引き続き具体的施策「⑨家族等で楽しむスポーツ活動の充実」、「⑩子どもを対象としたスポーツ活動の充実」、次の49 ページに移っていただきまして、「⑪幼稚園・保育所(園)、認定こども園、小中学校等における体力向上の取組の推進」といった子どものスポーツ活動についてそれぞれ取組を進めていくことを記載しております。

続きまして、具体的施策「⑫学校部活動の段階的な地域移行」でございます。こちらにつきましては、前回の会議からの変更部分となりますが、先ほど、ご説明しましたとおり、現在、中学校の学校部活動の地域移行の検討が進められており、将来にわたって生徒等が継続してスポーツに親しむことができるように、部活動の段階的な地域移行に取り組むことを記載しております。

次に、50 ページをご覧くださいと思います。取組課題3「多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実」についてでございます。「(4)地域スポーツの充実」についての具体的施策「⑬地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援」につきましては、これまでも内容としては現行計画の中にございましたが、施策の名称を変更して記載しているものでございます。

続いて、51 ページをご覧くださいと思います。具体的施策「⑯障害の有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境づくり」でございます。こちらは、障害者スポーツへの理解促進や共生社会の推進に向けた取り組みとして、誰もが一緒に楽しめるモルックやボッチャといったインクルーシブスポーツへの参加機会の充実を図っていくこととしております。

次に、54 ページをご覧くださいと思います。取組課題4「スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化」についてでございます。資料の56ページをご覧くださいと思います。具体的施策「㉔ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化」でございます。こちらはFCティアモ枚方やパナソニックパンサーズ等の本市をホームタウンとするトップチームとこれまで以上に連携し、例えば市民応援デーの開催による交流などを通じて、地域に対する愛着の醸成やにぎわいの創出につながる取組みを推進することとしております。

続いて、57 ページをご覧くださいと思います。具体的施策「㉕“観る”スポーツの推進」につきましては、先日のラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックなどを契機とした“観る”スポーツの機運の高まりを背景に、スポーツを観る機会や環境の充実を通して、スポーツ習慣醸成の足掛かりとなるような取組みを進めていくことを記載しております。

第3章については、以上でございます。

続いて、58 ページをご覧くださいと思います。第4章「計画の推進」についてでございますが、スポーツを推進していく上で、各主体に期待される役割について記載しております。こちらも現行計画の項目をそのまま継承した形となります。

なお、次の59 ページに移っていただきまして、下のほうに「図挿入予定」と記載しております部分には、今お示ししております各主体がスポーツを推進していく上で、どのように連携すれば、スポーツ実施率の向上に繋がっていくかといったことがイメージとして伝わるような推進体制の図を入れたいと考えており、皆様には、改めてお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、60 ページをご覧くださいと思います。「2.進行管理」についてでございますが、今回見直しを行う計画の関連事業につきまして、審議会においてこれまで同様に、点検・評価を行っていただきながら、計画の進行管理を行っていくものでございます。先にご説明をしましたスポーツ実施率の2通りの捉え方も含め、進行管理の中でご報告させていただきたいと考えております。

以上で3章、4章の説明、案件1の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(二宮会長)ありがとうございました。以上、事務局より説明がありました案件1「枚方市スポーツ推進計画 改訂版(素案)」の第3章・4章について確認をしていきたいと思っております。

3章の主な変更点としましては、前回の会議でお示ししました目標指標の数値の変更と目標指標を補足します参考指標の追加及びeスポーツとスポーツの関わりについて追加しているということです。第3章から4章について何かご意見、ご質問、お気づきの点などございますでしょうか。

(谷口委員)47 ページの下の図のコラムですけれど、縦にずっと病気が書いてあるのですが、関連が何かよく分からない。例えば一番端の8,000歩のところには何か症状が書いていますが、これはどういうふうに読み解くのですか。

(二宮会長)これは、確定している図ですか。

(事務局)現在、コラムに記載しているのはあくまでイメージですけれども、この図については、スポーツ庁のホームページから引用しているもので、歩数に応じて、書いている病名の予防に効果があるという例示です。例えば8,000歩歩くと高血圧や糖尿病の、5,000歩でしたら認知症や脳卒中の予防に効果が出るのではないかということで、あくまでデータ上の一例ではありますけれども、今回お示しさせていただいております。

(谷口委員)分かりました。

次に、49 ページのこれもコラムの見方ですけれど、下のリーディングとは何のことですか。リー

ディングの平均点、数学の平均点、これは何を意味するのですか。

(事務局) 1から6の体カテストの成績が、横軸は英語の「読む」という意味のリーディングと縦軸が「数学の平均点」ということですので、体カテストの成績がいい、例えば6段階の6でしたらリーディングの点数もいいですし、数学の平均点もいいというふうに統計上は出ているとスポーツ庁でも示されておりましたので、コラムのイメージとして掲載させていただいております。

(二宮会長) ご指摘ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(関委員) 60 ページに出てきたPDCAで懐かしいなと思って、企業でもよく Plan-Do-Check-Action は使います。Plan-Do は全体的ないろいろな計画があって、先日、10月9日の市民オリンピックにたくさん子どもさんが来られた。スポーツ少年団とスポーツ協会がみんなで一緒に1つのイベントを行いました。実際にどれだけの効果があったのかについての Check と Action が本当に難しい。参加者に引き続き案内を送るなど Check と Action の部分をどう詰めていくのかが課題だと思いました。“行いました” “できました” “やりました” それがどうなったかというPDCAの部分をどのように充実させていけるのか。今後、非常に重要なことだと思うので、よろしく願いいたします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。少し補足をさせていただきます。おっしゃっていただいたとおり、PDCAを回していくということは重要であると認識しています。スポーツ振興課もイベントなどたくさんのスポーツ関連事業に携わっておりますが、ご参加いただいた方々がスポーツにどれだけの行動変容があったかということは確認していかなければならないことです。今までもアンケートなどを実施してきましたが、それぞれの行動変容に繋がっているかどうかという設問を追加したり、できれば、その後もう一度アンケートをいただくような仕組みを作りたいと考えています。イベントを実施して終わるのではなく、そのイベントが皆さんのスポーツ実施率にいかに関係していくかということは重要だと考えておりますので、そのような仕組み作りの検討もさせていただきたいと思っております。

(二宮会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(西邨委員) 40 ページの表ですが、1日の歩数が8,000歩未満の人の割合と書いてありますが、通常ですと8,000歩以上の人と表記をするほうが良いのではないのでしょうか。ここだけ逆転の表記になっているので、表に少し違和感があります。枚方市の健康増進計画でこのように書かれているので、そのまま持ってこられたのかなと思いますが、ほかは「以上」になるのに、ここだけ「未満」になるのは、表の数値が逆転すると思います。もし差し支えなければ「以上」と表記して比率を同じ表にさせていただくほうが見やすいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(二宮会長) ありがとうございます。事務局から説明よろしいでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。西邨委員がおっしゃっていただいたとおり、健康増進計画との整合を図るということでこの表記をさせていただきました。健康増進計画はいかに達成していない人を減らしていくのかという観点で設定されています。スポーツ推進計画としては、どれだけできているかということが基本視点にありますので、関係課と共有をさせていただき、ご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(二宮会長) ありがとうございます。私もその点、少し気になっていました。

同じ表の参考指標の「令和4年度時点」、「令和9年度末(方向性)」と書いているところにハイライトをすとか、例えば赤で囲って目標値という文言を入れるとか、先ほどご指摘のあった、未満の人の割合というところについても下向きに矢印が書いてあるが、それに加え、何か目標の方向性みたい



な説明を入れると、ぱっと見たときに理解しやすいのかなというふうに思いました。

その前のページについても「2.本計画の目標指標」というところで、《目標指標》の表が出ていますが、一番右のセルのところを囲って目標値という形で示すと、ぱっと見て目標がここなんだということが理解できるかなというふうに思いました。

その他いかがでしょうか。

(上田委員)58ページの「各主体に期待される役割」という部分ですけれども、あとでどういった関係でみんなが関わっていくかというイメージ図を挿入されるということで、それを見たらすぐ分かると思いますが、こんなに主体というか、それぞれの役割があるのだなというふうに驚きました。「枚方市スポーツ協会」と「地域の活動団体」と一緒のところがあるのか、本当に全く別の団体なのかとか、少しよく分かりません。分け過ぎだということもあるだろうし、被っているところもあるだろうし、各役割を明確にして、あなたはこれをする、あなたはこれをするということをちゃんと示さないと、先ほど、ご意見のあった振り返りということもできないのではないかなと思うので、市が勝手に言ってやっているということにならないように、ここはしっかり各団体さんにこういうふうにやるということをしかり示して、それでお互い確実に同じ計画のもとで実行できるように関係性を明確にさせていただけたらなと思いました。

(二宮会長)ありがとうございます。

(事務局)ご意見ありがとうございます。上田委員がおっしゃっていただきましたとおり、この計画を推進する上では、もちろん行政だけでは実現が難しい。市民の皆さんはもちろんですけれども、「スポーツ協会」、「スポーツ関係団体」、「地域の活動団体」、「トップアスリート等」を含めた協力のもとで実施していきますが、その主体の分け方であったり、中にはその領域内で一緒に手を取り合っていていくということが本当に複雑に絡み合っているものだと考えています。それをできる限り分かりやすく図示することで、おっしゃっていただいたご意見の解決に繋がればと思っておりますので、関係の図をお示しした際に改めてご意見をいただきたいと思います。

(二宮会長)ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(浜田委員)基本的に市民全体で見ても8,000歩を歩く人はなかなかいないと思います。何か目的がなければそこまで歩かないと思うし、運動をする人を増やしていくために、もう少し具体的にこの審議会の中で作っていく必要があると思います。データもある程度出ているので、それを年代別に絞ったり、これからどうしていったら良いのか具体性を持って考えることがすごく大事になってくると思います。どのようにすればスポーツ実施率を増やせるのか、スポーツを広められるのかということをもっと、この審議会で考えていければと思います。

(二宮会長)ご提案ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、この審議会には各分野の委員がいらっしゃいますので、具体的で現実的な今後の目標といったものを立てていくということはこの審議会で検討させていただければと思います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

(木村副会長)全体的には非常にまとまっていて良いと思います。今、計画の全部を見れていないですが、今日の皆さんのご意見にもあったように、もう少し具体的な部分を追加したらいいかなと思います。またその辺の具体的な方法については、何らかの形で提案させていただきたいと思います。

(二宮会長)ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(田川委員)1つだけ気になったのですが、51ページの「障害者(児)のスポーツ活動の促進」の真ん中あたりのところに、スポーツ大会等への参加支援とありますが、それはどのような支援を指している

のか。例えば、「大阪府の障害者のスポーツ大会がありますから出てください」というのも支援。パラリンピックに出場する人が枚方市から出たというときに、その強化指定でもランクがあって、「Aのランクの人は費用の全額を連盟が出します」、「Bのランクの人は半額出してください」、「Cのランクの人は75%出してください」みたいになった場合に、大会に出るための支援をしてくれるのでしょうか。ここで書かれている大会への支援というのは、大体どういうところを想定しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

(二宮会長)ありがとうございます。大会への支援というのは、具体的にどういう支援かということですが、事務局、説明をお願いします。

(事務局)ご意見ありがとうございます。今想定しているのが、特定の大会にはなりますが、障害者の方がスポーツ大会に出場される場合の交通手段の支援等を想定しておりまして、担当課が所管している部分に限ってということにはなっております。

(二宮会長)ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(田川委員)はい。

(二宮会長)ありがとうございました。

すみません。少し細かいところですが、41ページの具体的施策「⑤スポーツにおけるDXの推進」という文言がありますが、「DX」という言葉は最近かなりいろいろなところで出てくる言葉ですが、やはりここだけをぱっと見たときに、「DX」と言われてもなかなか分からない人も多くいるのではと思います。DXの推進の内容を見ると、いろいろなデジタル技術の活用であったり、そういうものということは分かりますが、ここの表現を「DX」というところを括弧書きで「デジタル技術の活用」みたいな説明を入れたらどうかと思います。これで分かるというなら入れなくていいとも思いますが、それと、「スポーツにおけるDXの推進」というのは、少し違和感があります。「スポーツにおけるDX化の推進」なのか。その辺のところ、よく使われている用語として調べていただいて、分かりやすい表現にしていただければというお願いです。

その他いかがでしょうか。

《意見等なし》

(二宮会長)それでは、全体を通して何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(伊原委員)今回、推進計画の改訂版ということで、その内容に関しては特に問題はないと思います。むしろ現状に合わせて数値目標なども変更されて、具体的に目標が達成できるような内容になったのではないかなと思っています。大事なことは皆さんがおっしゃられているように、計画を作ったその後どうするかというところで、PDCAサイクルをどう回していくかだと思います。それぞれの項目に対して「充実する」、「取り組む」、「促進する」と書かれていますが、具体的な数値目標などがないと、なかなか評価するのが難しいのではないかなと思います。結局、目標は掲げたが、そこに達しませんでしたとなるのはよくあるパターンで、それが何でそうなるかというのは、やはり具体的な目標数値を掲げていない場合に多いのかなというふうに思います。もう一つは、具体的な数値目標を掲げたとしても、それをどこの組織が責任を持ってやるのかというところで、市民や行政に期待される役割についても、その目標に対して具体的に誰が責任を持ってやるのかというような、推進するためのプランニングが必要なのかなというふうに思いました。

(二宮会長)ご意見ありがとうございました。

**案件2.その他について**

(二宮会長) それでは次に、案件2「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、案件2の説明といたしまして、資料2をご覧くださいと思います。改訂版のスケジュールでございます。先ほども少し触れましたが、本日の会議は赤枠で囲っております第3回審議会となっております。今回いただいたご意見も踏まえまして、今後、右側にあります委員協議会、市議会への報告、それを踏まえて12月には市民意見聴取ということで、今回の改訂版(素案)につきましまして、市民の皆さんからのご意見を広くお聞きする予定としております。この市民意見聴取の概要につきましては、参考資料1をご覧ください。こちらは推進計画改訂版(素案)の意見募集のチラシで、市民意見聴取を行う趣旨や、募集期間について記載しております。「2.募集期間」といたしまして、令和5年12月7日から12月26日までを予定しております。

市民意見聴取については、市内のスポーツ施設を含めた22か所で意見回収箱を設置しまして、市民の皆さんからご意見をいただくような形を考えております。これを踏まえまして、1月に庁内での会議を行い、その後、第4回審議会という形で答申をいただき、その後、改訂版の確定を行っていくといったスケジュールを考えております。

以上で、案件2の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(二宮会長) ありがとうございました。先ほどの説明でご質問等ございませんでしょうか。

(浜田委員) 少しよろしいですか。10月15日に、本来であれば区民体育祭を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が完全には落ち着いていないので区民体育祭を延期してはどうかと意見があったので、その代わりとして、10種目のスポーツ大会を実施し、そのうちの3種目はスポーツ振興課と協力して体力測定も実施。1種目10点満点のポイント制として合計点に応じて商品券をプレゼントしました。約120人の住民が参加して、特に家族での参加が多く、お子さんを連れて、お母さん、お父さん、子どもたちなどのチームで回るわけです。景品なども含めて、こういうことを実施したら家族全体で関心を持ってくれるのだと初めて気づきました。今まで区民体育祭のみの実施で、自治会単位のチームで競争していましたが、こういう気軽に参加して、スポーツに関心を持つ、家族で参加する、そういうことも大事だなと感じました。地域として、スポーツに参加しやすい環境作りということも、今後考えていかなければならない、その思いがスポーツ推進に繋がると思います。

(二宮会長) ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。それでは、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

(事務局) 会議録についてですが、完成次第、郵送やメール等で送付させていただきますので、ご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次回の審議会につきましては、12月に市民意見聴取を受けまして、1月に実施を予定しております。後日、日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(二宮会長) ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和5年度第3回枚方市スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。

(閉会 18時10分)